

第23回田原市市民協働まちづくり会議 議事録要旨

1 日時	平成29年6月30日（金）午後6時～8時
2 場所	田原市役所南庁舎4階 政策会議室
3 出席者	<p>【委員】 三矢勝司（会長）、鈴木正三（副会長）、鋤柄美和子、鈴木俊博、酒井修、本多智映子、大河孝代、小澤美穂子、安田幸雄、鈴木照彦、石川恵史、（欠席者無し）</p> <p>【事務局】 企画課：大羽企画課長、河口課長補佐兼係長、内田主事補 総務課：増田総務課長、本多係長、森下主事</p>
4 議事録署名者	大河孝代、小澤美穂子
5 会議事項	<p>報告事項</p> <p>（1）市民協働まちづくりの推進体制について （2）田原市の市民協働まちづくり方針について （3）市の機関の取組について （4）平成29年度市民協働事業について （5）田原市の市民協働まちづくり方針改訂について （6）市民活動支援センターの運営について</p> <p>その他</p>

報告事項

（1）市民協働まちづくりの推進体制について

○事務局：資料1-1、資料1-2について説明

《質疑・意見》

- ・市民協働のまちづくりの中で、空き家の有効活用について行政から働きかけがあれば良い。（委員等）
→市としては「空き家・空き地バンク」により利用促進を図っている。公共施設が空いた場合は、まず行政目的での利用を検討し、次に地域に検討いただき、最終的には民間に公募する。利活用ができない場合には解体するという方針である。（事務局）
- ・伊良湖岬小学校の閉校でピアノなどの備品が余る際に、催しを行う際のピアノがない崙山開館へ生涯学習課が取り持ってくれた。先日そのお披露目コンサートが開催され、備品の有効利用の良い例だった。（委員等）
→備品についても有効に利用できるように、担当課と効率的な仕組みを作っていきたい。（事務局）
- ・これからの地域社会には過剰な公共施設をどのようにするのかは、非常に大きな問題。遊休不動産も同様で、利活用に協働の概念を導入し、福祉サービスや地域活動などを上手く後押しする仕掛けをつくれたら良い。（委員等）

(2) 田原市の市民協働まちづくり方針について

○事務局：資料2について説明

《質疑・意見》

- ・定年を迎えた高齢者の方は、居場所づくりや友だちづくりを目指している方が多い。定年後は話す相手もなかなかおらず、あるコミュニティに入れた方は運が良い。また、何かをしたい、評価をされたいと思っている方もいる。このようなアクティブシニアが団体をつくり、交流の楽しさと社会貢献を並列して実践していく。そのような視点をうまく指針の中に入れてはどうか。(委員等)
- ・社会動向の変化の中で、高齢者というカテゴリーの視点も必要。次期方針においてご意見を踏まえていく。(事務局)
- ・様々なところでもっとPRすれば良い。ただ団体を寄せ合うだけでなくしみんのひろばの中に高齢の方のためのコーナーを設けるなど。(委員等)

(3) 市の機関の取組について

○石川委員：資料3について説明

《質疑・意見》

- ・コミュニティ団体では、婦人会がなくなり老人会もなくなっていく話が聞こえてくるが、対処方法は考えられているか。(委員等)
- 高齢福祉の関係で来年度にかけて補助金の見直しをしている。その中で、老人会については、取り扱いや在り方を高齢福祉課が検討しているところ。(事務局)
- ・地域の組織やNPO、そのほか諸団体が連携、協働することで、より豊かな地域社会ができる。その足元を担う老人会等の地域団体や市民団体が上手く活動できないと連携も協働もない。地域の役員の担い手がいないのは日本中で起きている問題であるため、田原で老人会が気持ちよく活動できる場にどう変えるか、諦めるか。(委員等)
- ・社会が大きく変わりつつある中で、昔が良かったといっても昔のとおりに戻すのは不可能なため、今の社会情勢の中で何ができるのか、というのが落としどころか。(委員等)

(4) 平成29年度市民協働事業について

○事務局：資料4-1～資料7-3について説明

《質疑・意見》

- ・市民提案型委託事業について、今年度は応募なしとのことだが、昨年度やった方が手を挙げないことについて、どのように受け止めているのか。(委員等)
- ・今年度は、団体自体の活動に力を入れたいということで引き受けることが難しいとのことだった。また、行政改革の一環で、できるだけ主旨の近い行事を一体化していくものがあり、男女共同参画フェスティバルとしみんのひろばを同時開催とし、昨年度と応募要件が異なった。直接的な原因になっている可能性はある。(事務局)
- ・自由テーマ型の提案や採択は、近年どのような状況か。(委員等)
- ・近年だと、事業提案はあっても審査した結果採択しなかったり、次年度予算として予算化しなかったりと実績は無い。(事務局)
- ・制度そのものの在り方を見直したほうが良いのかもしれない。(委員等)

- ・人材育成の部分で、要約筆記のボランティアの講師を育てるのが大変。愛知県で養成するとすると名古屋まで行かないといけない。東三河で養成ができないか、自身の所属するOHPたはらが動いている。(委員等)

(5) 田原市の市民協働まちづくり方針改訂について

○事務局：資料8について説明

《説明の要旨》

本方針は平成20年10月に策定。平成25年3月に見直しを行い、平成25年度から29年度までの5年間を目標としたものとなっているため、本年度中に改訂を行うもの。

方針改訂の手順と策定体制、改訂スケジュールについて説明。委員には、素案の内容確認と取組内容の評価のヒアリングをお願いしたい。

《質疑・意見》

- ・定年後の元気なアクティブシニアが活躍しやすい環境づくりが大事。また、地域の役員の担い手不足の状況の中でどのように環境を変えていくのかを、現実的な視点で真剣に今後議論していければ良い。そして、行政が持っている遊休不動産を、民間事業者や行政、市民が知恵を出し合って利活用することは大変なのではという議論があると思う。これが社会問題化しているのであれば、この会議で議論することも有り。(委員等)

(6) 市民活動支援センターの運営について

○事務局：資料9について説明

《説明の要旨》

市民活動支援サービスを向上させるため、センター業務を市民活動団体へ委託する方式へと変え、「たはら市民活動応援隊」から応募があり、業務委託を決定した。

業務委託額は50万円、年間で計100日の勤務を予定。毎週火曜日と土曜日で、火曜日は午後1時から6時、土曜日は正午から午後5時の開設。

《質疑・意見》

- ・たはら市民活動応援隊のメンバーはどのような方か。(委員等)
 - 団体の代表は、環境ボランティアサークル亀の子隊の代表の方。あと、山登りの市民活動団体の方、あかばね塾に所属の方、そして平成27年度にセンター業務を行っていただいていた嘱託員の方が集まり団体を設立し、受託していただいた。(事務局)
- ・500,000円というのは、市の確保できた予算なのか、団体側からの提示なのかどちらか。(委員等)
 - ・前者。(事務局)
 - ・予算規模が脆弱かなと思う。100日勤務で日当5000円だと、月に1回の定例会議も予算的に見てあげないといけないのではないかと。また1日ワンポスト制度でいいのか気になる。ツーポストいると、ミーティングができたり異なる分野に強い2人だと呼び寄せた方同士で交流があったりと良いことがある。また精神衛生上良くないのでは。そして、窓口で待つだけでなく、出張相談などのアウトリーチ活動に予算を確保してはどうか。開設日を80日ほどに減らして。まだまだ改善の余地はある。(委員等)
 - ・年間で指定曜日に勤務しても90日ほどで、10日ほどは余裕があるので、情報誌の取

材などの情報収集にあてている。団体委託は初めてであるため、いただいた意見を参考に、予算面も含めて今後バージョンアップしていきたい。(事務局)

- ・予算規模が脆弱かどうかはあくまで想像であり、担い手の団体側はこれで良いのかもしれない。そのあたりを団体へ意見を伺いながらやっていただきたい。(委員等)
- ・火曜日と土曜日の指定はなぜか。火曜日は人が少ない。(委員等)
 - ・当初は、火曜日と金曜日と土曜日で行っていた。予算面から間を空けて火曜日と土曜日とした。火曜日は、文化会館が月曜日休館であることを受けて決めていた。(事務局)
- ・人は土・日曜日のほうが多いだろうが、運営する側を想像すると、一日は頻繁にお客さんが来る曜日だと、もう一日は事務作業のためあまりお客さんが来ない日に設定することで色々なことができていないか。(委員等)
- ・現状だと、そのような理由での選択はできないと思う。(委員等)

その他

○意見交換等

- ・自身の住む地区で市民活動を色々見て、何か動いていかないといけないと感じているが、誰に相談したらよいのかわからない。(委員等)
 - ・地域活動なら自治会や市民館へ相談が適切かと思う。また市民活動支援センターもぜひ活用を。(事務局)
 - ・アウトリーチ活動をしていかないと市民活動支援センター機能としてはまだまだ。このような思いのある方を、お住まいの地域の上の方に繋いであげ、一緒に行って話を膨らませてあげれば。センター受託団体の味が出せるような体制が整えられると良い。(事務局)
- ・市民活動とスポーツがタイアップするのは意外と少ない。そのように様々な分野が融合するようなことができないかと思う。(委員等)
 - 非常に良いことで、そのような提案があれば、市役所の中でも担当部署だけでなく横断的に考えていただき、様々な部署へ波及していけば良い。(委員等)
- ・市民協働で「公民連携」がクローズアップされている。公民連携は、例えば道路空間でイベントができないのを行政が規制緩和してあげるといった、活動しやすい環境を整えながら一緒にやっていくということ。田原市で何ができるかを、次回以降の具体的な方針改定の話し合いのきっかけにしたい。(委員等)

午後8時00分閉会